

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公開番号】特開2017-169066(P2017-169066A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2016-52968(P2016-52968)

【国際特許分類】

H 04 N 21/442 (2011.01)

H 04 N 21/488 (2011.01)

H 04 R 1/06 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/442

H 04 N 21/488

H 04 R 1/06 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上述の問題点を解決するため、本発明に係る通信装置は以下の構成を備える。すなわち、コンテンツの送信装置において、複数の他の通信装置を利用するコンテンツ再生の指示を受け付ける受付手段と、第一の他の通信装置を含む前記複数の他の通信装置との接続を確立するための処理を実行する第一の実行手段と、前記複数の他の通信装置に含まれる第一の他の通信装置との接続が確立されなかった場合、前記複数の他の通信装置から前記第一の他の通信装置および前記第一の他の通信装置と組み合わせて利用される第二の他の通信装置を除いた一部の他の通信装置に含まれ、かつ前記第一の実行手段によって前記送信装置との接続が確立された少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する第二の実行手段と、を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツの送信装置であって、

複数の他の通信装置を利用するコンテンツの再生の指示を受け付ける受付手段と、

第一の他の通信装置を含む前記複数の他の通信装置との接続を確立するための処理を実行する第一の実行手段と、

前記複数の他の通信装置に含まれる第一の他の通信装置との接続が確立されなかった場合、前記複数の他の通信装置から前記第一の他の通信装置および前記第一の他の通信装置と組み合わせて利用される第二の他の通信装置を除いた一部の他の通信装置に含まれ、かつ前記第一の実行手段によって前記送信装置との接続が確立された少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する第二の実行手段と、

を有することを特徴とする送信装置。

【請求項 2】

前記第一の他の通信装置との接続が確立されなかった場合、ユーザに所定の通知を行う通知手段を更に有する
ことを特徴とする請求項 1 に記載の送信装置。

【請求項 3】

前記所定の通知は、前記コンテンツの再生を行うかをユーザに問合せるため問合せを含む通知である
ことを特徴とする請求項 2 に記載の送信装置。

【請求項 4】

前記所定の通知は、前記第一の他の通信装置との接続が確立できなかったことを示すエラー情報を含む通知である
ことを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の送信装置。

【請求項 5】

前記第二の実行手段によって前記少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する場合に、前記第二の他の通信装置に対して一時停止の制御を行う制御手段を更に有する
ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の送信装置。

【請求項 6】

前記コンテンツの再生のため他の通信装置の構成を複数規定するテーブルを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段により記憶された前記テーブルに基づいて、前記少なくとも一台の他の通信装置を選択する第一の選択手段と、
を更に有し、

前記第二の実行手段は、前記第一の選択手段によって選択された前記少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する
ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の送信装置。

【請求項 7】

前記第一の他の通信装置と前記第二の他の通信装置とは、左右の再生ペアを構成することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の送信装置。

【請求項 8】

前記第一の実行手段によって第三の他の通信装置と新たに接続を確立した場合、前記第二の実行手段は、前記第三の他の通信装置の役割を示す役割情報に基づいて、前記複数の他の通信装置および前記第三の他の通信装置に含まれる少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する
ことを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の送信装置。

【請求項 9】

前記複数の他の通信装置に含まれる通信装置であって、かつ前記第一の実行手段によって前記送信装置との接続を確立した少なくとも一台の他の通信装置の役割情報に基づいて、前記コンテンツを再生するための再生形態を選択する第二の選択手段を更に有し、

前記第二の実行手段は、前記第二の選択手段によって選択した前記コンテンツを再生するための再生形態に基づいて、前記少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する
ことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の送信装置。

【請求項 10】

前記第二の選択手段は、前記コンテンツを再生するための再生形態として、7 . 1 c h オーディオ再生システム、5 . 1 c h オーディオ再生システム、3 . 1 c h オーディオ再生システム、2 . 1 c h オーディオ再生システム、および 2 . 0 c h オーディオ再生システムの何れか一つの再生形態を選択する
ことを特徴とする請求項 9 に記載の送信装置。

【請求項 1 1】

前記役割情報とは、オーディオ再生システムにおける役割である、フロント、サブウーファー、センター、サラウンド、およびサラウンドバックの少なくとも何れか一つを示す情報であることを特徴とする請求項 8 から 10 のいずれか 1 項に記載の送信装置。

【請求項 1 2】

コンテンツの送信装置の制御方法であって、複数の他の通信装置を利用するコンテンツの再生の指示を受け付ける受付工程と、第一の他の通信装置を含む前記複数の他の通信装置との接続を確立するための処理を実行する第一の実行工程と、

前記複数の他の通信装置に含まれる第一の他の通信装置との接続が確立されなかった場合、前記複数の他の通信装置から前記第一の他の通信装置および前記第一の他の通信装置と組み合わせて利用される第二の他の通信装置を除いた一部の他の通信装置に含まれ、かつ前記第一の実行工程によって前記送信装置との接続が確立された少なくとも一台の他の通信装置に前記コンテンツの再生を実行させるための処理を実行する第二の実行工程と、を含むことを特徴とする送信装置の制御方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 から 1 1 のいずれか 1 項に記載の送信装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。